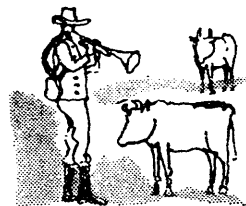


社会保障とその発達

Rubén O. Grego (アルゼンチン)



本稿には、アルゼンチンのおかれた環境と、この国の社会保障制度で指摘される傾向に焦点を合せながら、経済発展の各方面における相互依存、および社会保障のもつ客観的かつ主観的な範囲の論議が示されている。

筆者は社会保障を政治的、法律的、技術的および実践的な観点から定義づけており、かつ、これら4つの観点が、異なった認識と関連しているという事実からみて、それらの観点がある特殊な時期に、異なった動きを示す場合においてさえも、これら4つの性格については、当然概念上の一致があると主張して

いる。

アルゼンチンにおける社会保障の発達は、関連を有する法令の規定に現われた一連の変化によって、特殊な性格が形づくられてきたが、それらの法令による修正は、保護の改善と、従来カバーされていなかったグループへの給付の拡充、および対象に含まれる事故の範囲の拡大という方向を辿る傾向を、絶えず続けていた。

アルゼンチンの社会保障の発達には、2つの基本的な傾向がみられる。1904年から1965

年まで、この間における支配的な傾向は、制度でカバーされる人びとの範囲を拡大することであった。公務員に対する最初の退職基金が設立された日から、屋内サービス従事者に対する保護制度が創設されるまで、次のような人びとが、保護対象の範囲に含まれてきた。すなわち、それらは鉄道従業者、船員、商店員、工業労働者、ジャーナリスト、印刷労働者、銀行員、農村の労働者、公共企業労働者、自営業者、使用者、および専門職の人びとである。事実上では、現在、経済活動に従事する人びとのすべてが、1つもしくはそれ以上の制度でカバーされている。

1965年以來、別なリスクの適用を実現する傾向が現われてきた。被用者の扶養する妻や子供に対して、ある手当制度が設けられた。このような発達に対して、他に現われた重要な項目は、低家賃住宅の建設と貧民窟を根絶する計画である。

できるだけ多数の人びとに対して、できるだけ最高の社会的保護を提供するために、雇

用災害、疾病、および失業の各保険制度の改善に、努力が続けられている。

包括的な改革への途を開くために、最近多数の対策が採用されたが、これらの改革は、現在幅広く分散されている制度を、統合することになるであろう。これらの対策は、(1) 管理上の面からグループ分けすること、(2) 拠出数の減少、(3) 給付を定期的に確実に支払う定期的支払い、(4) 拠出徴収のより大きな効率、(5) 業務簡素化への管理手段を含んでいる。

ある特殊な地域の開発と関連を有する社会保障の機能については、検討が加えられなければならない。たとえば、それらの検討には、人口構造、教育水準、住宅施設、就業率、その地方の経済などが含まれる。これらの要素について知ることができるならば、所得を喪失した市民達に対する給付、あるいは疾病、災害、出産、廃疾、老齢、稼得活動者の死亡、失業または家族の扶養に対する支出の補償として支給される給付が、実現されな

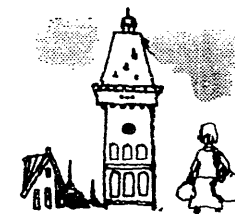
ければならない。さらにそれ以外のニードは、予防的および治療的医療を通じて、またリハビリテーション施設によって、基本的な健康水準を護る保護を含んでいる。たとえば、それらのニードには、家族手当および社会的給付の改善が含まれ、なお、特殊な所定の地域には、特殊な優先順位が与えられる。外国人の労働者の場合には、保護はこの国の市民である労働者と外国人労働者に対して、平等な権利を設け、かつ他の国における雇用

期間を認める年金権にかんする相互協約を含んでおり、その相互協約によって、当人の環境に各人の立場を組み込ませることになるであろう。

Social Security and Development, *Revista de Seguridad Social*, (Buenos Aires), No. 6, December 1968, pp. 517~527; No. 76, '69.

将来の社会保障制度 の考え方と助言

Wilhelm Frey (西ドイツ)



本稿に示された助言は、ドイツの社会的保護が、管理部門をより単純化し、またより明白とする方向を求めており、それに対する法律の実質的な修正と組織の改革の手段が含ま

れている。

現在存在している多数の保険者とともに、ドイツの社会保障制度がもつ仕組みは、さら